

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第1区分
【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-108718(P2017-108718A)
【公開日】平成29年6月22日(2017.6.22)
【年通号数】公開・登録公報2017-023
【出願番号】特願2015-247476(P2015-247476)
【国際特許分類】

A 0 1 K 89/01 (2006.01)

【 F I 】

A 0 1 K 89/01 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

蓋部材30は、図2に示すように、側部開口部13に取り付けられ、側部開口部13を液密に閉塞するとともに、ハンドル軸5の左端側を支持する役割をなす。蓋部材30は、図5(b)に示すように、断面が山形状を呈しており、周壁部31と、周壁部31の中央部に一体的に設けられた円筒部32と、周壁部31の外周縁部に設けられた円筒状の挿入部33と、を備えている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

周壁部31の外側面(左側面)および内周面(右側面)には、肉抜き部31bが形成されている。これにより蓋部材30の軽量化が図られている。円筒部32は、奥側となる右側部が段状に拡径しており、この拡径した部分に軸受5a(図4参照)が収容されている。蓋部材30は、軸受5aを介してハンドル軸5の左端側を支持している。

なお、図4に示すように、ハンドル軸5の右端側は、軸受5bを介してボディ10に設けられたハンドル支持部10eに支持されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

